

「都内で奥州市をPR」

日本中央競馬会（JRA）は10月10日、「岩手競馬を支援する日」を東京競馬場で開催しました。東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手競馬を支援するために実施したもので、例年盛岡で行われる「マイルチャンピオンシップ南部杯」を開催。場内では各種イベントが開催され、本市の特産品を扱うコーナーも設置されました。大勢の来場者が足を止め、市の特産品を購入。大いに本市をPRすることができました。



東京競馬場に設けられた市特産品の販売コーナー



自ら店頭に立ち特産品をPRする小沢昌記市長

10月15日、16日には東京都板橋区立グリーンホール周辺で開催された板橋区民まつりで、本市の郷土芸能の発表と物産展が行われました。これは「百鹿大群舞」を見た板橋区職員が、同まつりへの出演を希望したことがきっかけです。初日には、江刺区の金津流獅子躍や衣川区の川西大念仏剣舞の演舞が披露され、沿道に集まった観客を魅了していました。物産展には両日とも大勢の区民らが訪れ、特産品はほぼ完売となりました。

「秋の物産祭り」

10月15日から30日にかけて、市内各地で物産祭りが実施され、各会場とも大勢の市民らでにぎわいました。水沢体育館・水沢公園広場で開催された水沢産業まつり（同実行委員会主催）では、16日に、恒例の奥州水沢グルメまつりを実施。重さ5kgもある日本一の鉄鍋で配布用の芋の子汁6000人分が調理され、会場には長蛇の列が。約1時間後には鍋の底が見えるほどの大盛況ぶりです。受けた市民らは熱々の芋の子汁に舌鼓を打っていました。



鍋に入ったサトイモはなんと 500kg

「おめでとう！百歳の3人に記念品」

市は、高島トサヨさん、水沢区星ガ丘町Ⅱをはじめ、満百歳を迎えた3人に記念品を贈り、長寿を祝いました。佐藤サトさん、水沢区羽田町字水無沢Ⅱは江刺区岩谷堂に生まれ、故・朝雄さんと結婚。2女をもうけ、孫2人、ひ孫2人に恵まれました。朝雄さんが若くして亡くなったため、岩谷堂農林高校の用務員として働きながら子どもたちを育てたそうです。長寿の秘訣は好き嫌いをせず、何でも食べるということ。サトさん。



8日 サトさんご家族の皆さん

「夢にも思わなかった。どうもありがとうございます」と感謝していました。石川イ子さん、江刺区愛宕字西下川原Ⅱは同区愛宕字東大川原に生まれ、昭和6年に故・三一さんと結婚。1男1女をもうけ、孫4人に恵まれました。佐倉河小学校で25年、愛宕小学校で3年教鞭を執り、子どもたちと一緒に遊び学ぶことができたというイ子さん。「みんなに支えられ、知らず知らず百歳になった」と話していました。



20日 記念品を受け取るイ子さん

「ウェートリフティング国体結果を報告」

「おいでませ！山口国体」で入賞した選手らが10月27日、市役所を訪れ小沢昌記市長に結果を報告しました。

少年56kg級で艾幸太選手（岩谷堂高3年）が完全優勝を遂げ、105kg級で菊池崇人選手（同2年）がスナッチで6位入賞。成年105kg級で窪田智志選手（市体協）がスナッチ5位、トータル8位に入賞しました。



結果を報告する窪田さん、艾君、菊池君（右から）

「散居村サミットを本市で開催」



散居村サミットであいさつする小沢昌記市長

「第10回全国散居村サミット in 奥州」が胆沢区を会場に10月6日、7日の2日間にあたって開催されました。

6日の全国散居村首長サミットでは、後世に散居景観を残していくための共同宣言を採択。7日には散居のまちづくりフォーラムが行われ、訪れた市民らは、講演やパネルディスカッションに熱心に耳を傾けていました。

福島第一原子力発電所事故に伴う賠償について

東京電力では、福島第一原子力発電所事故に伴い被害を受けた事業者などに対して次のとおり賠償を行います。賠償する内容は、業種ごとに異なります。詳しくはお問い合わせください。

■賠償となる内容

- ①避難指示や出荷制限指示、風評被害に伴う減収分
- ②廃棄費用（加工業者、流通業者のみ）
- ③放射線検査費用・その他追加的費用

■賠償の対象・損害賠償項目

対象区分	損害賠償項目
法人・個人事業主	政府による避難指示などによる損害
農業者	政府による出荷制限の指示にかかる損害（JAなどの団体出荷以外） 放射性物質汚染の危険性を懸念した消費者などによる商品の買い控えなどで生じた損害（風評被害） ※JAなどの団体出荷を行っている農業者は、団体出荷先でとりまとめます
加工・流通業者	政府による出荷制限の指示にかかる損害 放射性物質汚染の危険性を懸念した消費者などによる製品の買い控えなどで生じた損害（風評被害）
観光業者	外国人観光客に関し、予約の解約で生じた損害（風評被害）
製造業者	放射性物質汚染の危険性を懸念した消費者などによる製品の買い控えなどで生じた損害（風評被害）
サービス業者	放射性物質汚染の危険性を懸念した消費者などによる商品またはサービスの買い控えなどで生じた損害（風評被害）
輸出を行っている業者	輸出先国の輸入拒否、輸出先国の要求による検査費用と輸入規制の影響により発生した追加費用など（風評被害）

■賠償額 被害の内容や、業種により異なります。詳しくはお問い合わせください

■問い合わせ 東京電力㈱福島原子力補償相談室（☎ 0120-926-404）※受け付けは午前9時から午後9時まで